

事 務 連 絡
令和 4 年 6 月 27 日

各学校長 様

石垣市教育委員会
教育長 崎山 晃
(公 印 省 略)

石垣市立学校施設使用許可について (通知)

平素から教育行政に対しご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

標記の件について、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い一般からの各学校施設の使用を停止するようお願いしているところですが、令和 4 年 7 月 1 日を以って、学校施設の一般開放の使用の制限を解除します。

これに伴い、一般の使用が可能となりますが、団体からの申請を受け許可を出す際は、下記事項を石垣市立学校施設使用許可条件のその他、遵守事項に追記し使用を許可していただくようお願いします。

記

1. 体調が優れない方の使用はご遠慮下さい。
2. 使用後は使用した施設、器具等（施設出入口やトイレ出入口、水道蛇口、水洗ボタン・レバー等）の除菌、清掃をお願いします。
※除菌に使用する消毒液等は持参して下さい。
3. 使用許可が下りた施設以外には立ち入らないで下さい。

以上

石垣市教育委員会 学務課 施設係
担当 : 糸数
電話 87-5082 FAX 82-0294